

こんにちは！ 農業普及所です！



第136号
 県中農林事務所須賀川農業普及所
 住所 須賀川市芦田塚203-17
 TEL 0248-75-2180
 75-2181
 FAX 0248-72-8331
 E-mail sukagawa.af02@pref.fukushima.lg.jp



福島県「うまい米」決定戦 第28回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 須賀川岩瀬プレ大会



令和7年11月16日、須賀川市民交流センターtetteで令和8年開催予定の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会in須賀川岩瀬」のプレ大会、福島県「うまい米」決定戦が行われました。

米・食味分析鑑定コンクール国際大会とは文字通り「お米のおいしさ」を競う国内最大のコンクールで、令和8年から3年連続福島県内で開催が予定されています。今年の須賀川市で開催される本大会に向けた今回のプレ大会には、県内から279検体の出品があり、1次審査を通過した20検体が最終審査に進みました。当日は審査員による官能試験が行われ、須賀川市1点、鏡石町2点、天栄村4点が金賞に選ばれました。プレ大会では、官能試験が行われただけでなく、米・食味鑑定士協会の鈴木秀之会長と天栄村出身の幡谷明里アナウンサーによるトークショーや農産物や特産品の販売コーナーが設けられるなど、本大会に向けて大いに盛り上がりました。

官能審査の様子



天栄米 金賞受賞 第27回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in つくばみらい

令和7年12月6日、7日に行われた大会では天栄米栽培研究会から3名が金賞に輝きました！受賞された3名の方々は、喜びに浸りながらも、すでに今年の須賀川岩瀬大会に向け、「おいしいお米作りに励みたい」と意気込みを語ってくれました。



お知らせ

第28回米・食味分析コンクール国際大会in須賀川岩瀬

自慢のお米をぜひ出品してみませんか？

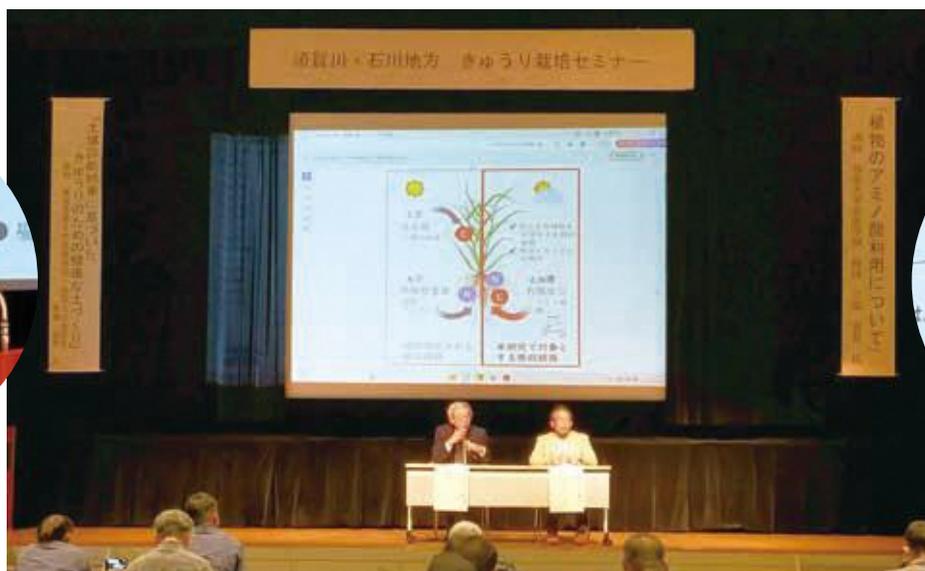
- ・開催日時 令和8年12月5、6日
- ・場 所 須賀川市文化センター、円谷幸吉メモリアルアリーナ



収量アップを目指して！ 須賀川・石川地方きゅうり栽培セミナー開催



アミノ酸の効能を説明
二瓶 直登先生



土壌分析結果を
踏まえて説明
後藤 逸男先生

令和7年12月2日、須賀川市文化センターで普及所管内のきゅうり生産者等を対象に、「須賀川・石川地方きゅうり栽培セミナー」を開催し、生産者や関係機関など90名が参加しました。

東京農業大学名誉教授・全国土の会会長の後藤逸男先生に「土壌診断に基づいたきゅうりのための健康な土づくり」を、また、福島大学教授の二瓶直登先生に「植物のアミノ酸利用について」を御講演いただきました。

後藤先生より、管内ほ場はリン酸過剰でpHが低いほ場が散見されることから、「健康な土づくりの重要性」を、二瓶先生より、植物のアミノ酸利用など解説していただきました。

参加者からは自分の栽培を踏まえた質問も飛び交い、「高い肥料代や高いリン酸に対して、安く土壌に合った肥料を、栽培指針にとらわれず自分で選択できることを知ることができた」など大変好評でした。

地域資源を利用しよう！～耕畜連携に堆肥マップの活用を～

堆肥マップとは、耕畜連携を地域内で効率よく行うことを目的とした堆肥供給者リストのことです。このマップには堆肥の成分や副資材、価格などが記載してあるため、需要者が使いたい堆肥を畜産農家と直接やりとりして購入することができます。

普及所管内の堆肥マップは、石川地方と須賀川・岩瀬地方でそれぞれ作成されています。石川地方は令和7年度に内容が更新され、須賀川・岩瀬地方についても現在情報更新を行っており、令和8年度には最新の堆肥マップが配布される予定です。

堆肥の施用により土壌物理性の改善や土壌微生物の活性化、化学肥料量の低減などの効果が期待されます。堆肥マップを活用して管内堆肥を利用してみませんか？



石川地方堆肥マップ



天栄村生産者25名にみどり認定交付



「みどり認定」は、環境に配慮した農業に取り組む農業者を県が認定する制度です。認定を受けると環境に配慮した営農に必要な設備投資への税制優遇や国庫補助事業の優先採択等のメリットがあります。また、令和9年度以降は、環境保全型農業直接支払交付金の受給要件となる予定です。管内では、天栄村の認定農業者会を中心に取り組みが行われ、今年度は25件が認定を受けました。認定を受けるためには、環境負荷低減に取り組む事業計画を作成する必要があります。認定を希望する方は普及所までご相談ください。

企業の農業参入の取組支援

須賀川農業普及所では、異業種からの農業参入相談について対応しています。実際に参入した後は研修会の案内や定期的な巡回指導による栽培技術支援を行っています。

今年度は露地きゅうり栽培で農業参入した企業に対して、栽培期間中にはほ場巡回を行い、きゅうりの栄養診断や病害虫防除等の技術支援を行いました。収穫期間終了後には栽培の振り返りを行い、次年度の本格的な作付に向けての相談に対応しました。

今後も増加すると思われる企業からの農業参入相談について、関係機関と一体になって対応していきますので、お気軽にご相談ください。



巡回指導の様子

次の世代へ継承を～果樹園地継承に向けた意向調査はじまる～

須賀川農業普及所では、廃作や経営規模の縮小により作付けを継続できない果樹園地を次の農業者へと継承する、園地継承の取組を進めています。

果樹は、1年間栽培管理の手が離れてしまうだけで栽培を継続するのが難しくなるため、栽培管理を切れ目なく継続できるように継承する必要があります。円滑に継承するためには、農業者が栽培管理を中止する前に、その意向を把握しておく必要があることから、果樹農業者の皆さんを対象として園地継承意向調査を開始しました。関係機関、地域の農業者の皆さんと園地継承の取組を進め、これからも地域の財産である果樹や産地を守っていきます。園地継承に関心、相談のある方や新規就農を希望する方は、いつでも普及所またはJAにご連絡ください。

離農する農業者に後継者がいない場合

- ・地域内に引き受ける農業者がいないと廃園
- ・地域の後継者不足により廃園となる園地が増加傾向

新規就農希望者

- ・地域外からの新規就農者は果樹園地を探すのも難しい
- ・果樹を新植しても成木になるまでの未収益期間が長い



離農者の園地が廃園になってしまう前に園地を継承していく取組が必要！



園地継承意向調査の実施

- ・離農や園地継承の意向がある農業者を把握
- ・地域外からの新規就農者に対し成木の園地紹介が可能に！

出荷制限品目について

令和8年1月13日現在、須賀川市・岩瀬郡・石川郡の農産物のうち、出荷が制限されている品目は表のとおりです。

出荷制限品目は、自主検査等で基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷・販売できません。無償での譲渡や、加工食品の原料として使用することもできませんのでご注意ください。

出荷制限品目	該 当 市 町 村
野生きのこ	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町
こしあぶら	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町
たらめ（野生）	須賀川市、鏡石町、古殿町
うど（野生）	須賀川市
たけのこ	須賀川市、天栄村
ぜんまい	須賀川市

須賀川きゅうり会～活動内容紹介～

「須賀川きゅうり会」は、きゅうり栽培を学び合う生産者の集まりです。今年は新規会員5名が加わり、総勢17名と活気のある会になりました。講習会や勉強会、視察研修を通して技術向上や会員同士の親睦の場になっています。きゅうり栽培に関心のある方、きゅうり栽培を学びたい方の参加をお待ちしています。



現地研修会の様子

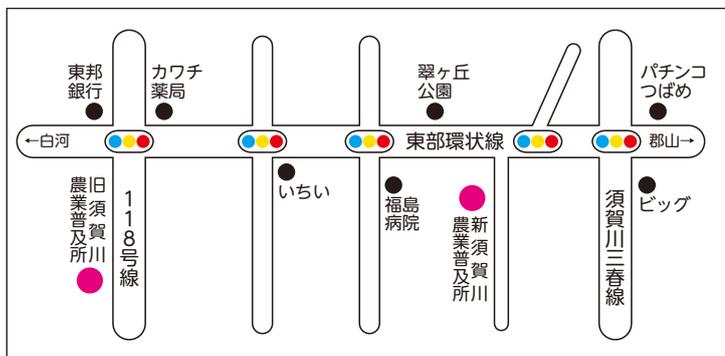
須賀川農業普及所移転のお知らせ

須賀川農業普及所は下記のとおり移転しました！
営農相談等がありましたら、
お気軽にお立ち寄りください♪

新住所

〒962-0868 須賀川市芦田塚203-17

※電話・FAX番号は変わりません。



須賀川農業普及所ホームページ案内

技術情報やお知らせなどを随時発信しています。
ぜひご利用ください！

